<医師用>

意見書
妙徳保育園園長殿 入園児童氏名
ノで図りし生となっ口
病名
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。
<u> </u>
医療機関
医師名 印またけサイン

○医師が記入した意見書が必要な感染症

◎インフルエンザ	発症後次の日から5日を経過し、かつ、解熱後次の日から3日を経過す
	るまで
◎百日咳	特有の咳が消失していること、または、5 日間の適正な抗菌薬療法が終
	了していること
◎麻疹 (はしか)	解熱後、3日を経過するまで
◎流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ、
(おたふくかぜ)	全身状態が良好となるまで
◎風疹 (三日はしか)	発疹が消失するまで
◎水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
◎結核	医師が感染のおそれがないと認めるまで
◎咽頭結膜炎	主要症状(発熱、咽頭発赤、目の充血)が消退した後、2 日を経過する
(プール熱)(アデノウィルス感染症)	まで
◎髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
◎腸管出血性大腸菌	医師が感染のおそれがないと認めるまで
感染症	
◎流行性角結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで
(はやり目)	
◎急性出血性結膜炎	医師が感染のおそれがないと認めるまで